

会 報 <<第404号>>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



発行日 令和 元年 6月 1日

<<目 次>>

- 令和元年度定時総会・会員交流会の開催報告 …別冊
- I 特別寄稿 令和元年度 兵庫県の住宅・建築関係主要施策 …2～5頁
兵庫県住宅建築局長 西谷 一盛氏
- II 寄 稿 神戸秘話第22回『日本が誇る名優 志村喬と黒澤映画』…6頁
(一社)兵庫県建築会 会 長 瀬戸本 淳
- III 見学リポート ぶらりまち歩き 『西国街道と兵庫津』 …7～8頁
(3)神戸駅前～新開地・湊川
(株)岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏、事務局
- IV 寄 稿 兵庫県立美術館第2展示場(Ando Gallery)の開館 …8頁
神鋼不動産(株) 常任顧問 川端 宏幸氏
- V 花だより 牡丹、石楠花(永沢寺:三田市永沢寺 永沢寺ぼたん園) …9～10頁
青もみじ (花山院菩提寺:三田市尼寺)
- VI お知らせ 行事案内、事務局だより …10～11頁
広報コーナー(住宅再建共済制度)

今月の花だより：牡丹、石楠花 (三田市永沢寺牡丹園)



I 特別寄稿 令和元年度 兵庫県の住宅・建築関係主要施策

兵庫県住宅建築局長 西谷 一盛氏

建築会の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本県の住宅・建築行政につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度の住宅・建築関係の主要施策の概要を紹介します。なお、一部の市町では利用できない補助制度があります。詳しくは県HPをご覧ください。

1 住宅・建築物の耐震化

「兵庫県耐震改修促進計画」の基づき、平成37年度までに住宅・建築物の耐震化率を97%に向上させる。

(1) 住宅の耐震化

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の民間住宅の耐震化を支援する。

①簡易耐震診断推進事業

市町が耐震診断員を派遣し、住宅の耐震性を診断する。所有者の負担は木造戸建住宅で1棟あたり約3千円になる。(一部の市町では無料)

②ひょうご住まいの耐震化促進事業

○耐震化補助

区分	補助額	
	計画策定	改修工事
戸建住宅	費用の2/3 (最大) 20万円	50万円以上100万円未満 ⇒ 30万円 100万円以上200万円未満 ⇒ 50万円 200万円以上300万円未満 ⇒ 80万円 300万円以上 ⇒ 100万円
共同住宅	費用の2/3 (最大) 12万円/戸	工事費の1/2 (最大40万円/戸)

○部分型耐震化補助

区分	簡易耐震改修工事	シェルター型工事	屋根軽量化工事
補助要件	評点<0.7	評点<1.0	0.7≦評点<1.0
補助額	50万円(定額)		

○建替補助

補助額 100万円(定額)

○防災ベット等設置補助

補助額 10万円/台(定額)



振動実験結果

出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所

(2) 多数利用建築物の耐震化

物販店舗、ホテル、旅館、小中学校等の多数の者が利用する民間建築物の耐震化を支援する。

①大規模多数利用建築物等耐震化助成事業

区分	大規模多数利用建築物	大規模避難施設※
補助対象	物販店舗、旅館等：3階かつ5,000㎡以上 小中学校：2階かつ3,000㎡以上 幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上	
補助額	補強設計	費用の5/6 (最大) (補助対象面積×1,030円+4,620千円)の5/6
	改修工事	工事費の11/15 (最大) (補助対象面積×50,300円)の11/15

※県・市町と協定を締結し避難所として活用するホテルや旅館等

②中規模多数利用建築物等耐震化助成事業

		中規模多数利用建築物	小規模多数利用建築物
補助対象	物販店、旅館等	3階かつ2,000㎡以上	3階かつ1,000㎡以上
	小中学校	2階かつ1,500㎡以上	2階かつ1,000㎡以上
	幼稚園、保育所	2階かつ750㎡以上	2階かつ500㎡以上
補助額	耐震診断	費用の2/3	
	補強設計※	費用の2/3	
	改修工事※	工事費の2/3	

※県・市町と協定を締結し避難所として活用するホテルや旅館等

(3) 危険ブロック塀等撤去支援事業

道路等の面する危険なブロック塀等の撤去を支援する。

補助対象	個人住宅（賃貸住宅を除く） 幼稚園・保育所・認定こども園（県が設置認可する施設に限る） 社会福祉施設（同上）
補助額	工事費の2/3（最大） 個人住宅 20万円 幼稚園・保育所・認定こども園 90万円 社会福祉施設 160万円

2 住宅セーフティネット機能の強化

住宅セーフティネット法に基づき、低所得者や高齢者等の入居を支援する。

(1) 民間賃貸住宅の登録制度

低所得者や高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅を登録し、HPで情報提供している。現在の登録戸数は266戸で、今後7年間で7,000戸を登録する。

(2) 登録住宅の改修・入居への支援

①耐震化、バリアフリー化、間取り変更等の改修工事、②低所得者への家賃や家賃債務保証料の低廉化を支援する。

補助対象	補助対象者	補助額
改修工事費	賃貸人	工事費の2/3（最大）100万円/戸
家賃	賃貸人	費用の10/10（最大）4万円/月
家賃債務保証料	家賃保証会社等	費用の10/10（最大）6万円/戸

3 総合的な空き家対策の実施

増加する空き家に対し、予防・利活用・適正管理の3つの観点から対策を実施する。

(1) 予防

空き家で損しないための知識や方法等を紹介するガイドブック『損する空き家 損しない空き家～空き家発生予防のための23箇条～』を作成し、高齢者等へ配布する。



(2) 利活用

空き家を住宅、事務所、地域交流拠点に活用する場合の改修工事を支援する。

補助対象		補助額		補助対象工事費の上限
住宅	若年・子育て世帯が取得し居住	市街化区域	工事費の2/3	戸建住宅 300万円 共同住宅 200万円
		その他	工事費の3/4	
	上記以外が居住	市街化区域	工事費の1/2	
		その他	工事費の2/3	
事務所	市街化区域	工事費の1/2	戸建住宅 450万円 共同住宅 350万円	
	その他	工事費の2/3		
地域交流拠点	市街化区域	工事費の1/2	戸建住宅 1千万円 共同住宅 700万円	
	その他	工事費の3/4		

(3) 適正管理

危険な空き家の除却や自治会等が空き家を管理する取組を支援する。

補助対象	補助額
除却	工事費の2/3（最大）133万円
維持管理	費用の1/2（最大）10万円/年

4 古民家の再生

まちなみ景観の維持、伝統的木造建築技術の承を図るため、古民家の再生を支援する。

(1) 建物調査

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生のアドバイスを行う。

(2) 再生提案

調査した古民家のうち、特に再生を推奨するものは専門家を派遣して再生手法を提案する。

(3) 改修工事

地域交流施設や賃貸住宅に再生する場合の改修工事を支援する。

修工事費	補助額	
	古民家	歴史的建築物
		5百万円以上1千万円未満
1千万円以上2千万円未満	350万円	500万円
2千万円以上3千万円未満		850万円
3千万円以上		1千万円



堺市（老松酒造）



洲本市（商家米田邸）

5 既存住宅の流通

品質等に対する消費者の不安を解消し、既存住宅市場を拡大する取組を支援する。

(1) インспекションの普及

戸建て住宅のインспекションに要する費用を補助する。(2万5千円/件)

(2) ひょうごあんしん既存住宅表示制度

インспекションの結果、基準に適合した住宅は販売広告に「ひょうごあんしん既存住宅」の標章が表示できる。

6 オールドニュータウンの再生

再生モデル事業として取り組む明舞団地に加え、同様の課題を抱える県内ニュータウンの再生を支援する。

(1) 明舞団地の再生

まちづくり計画に基づき、住み替え相談窓口の設置、明舞リノベ学校の開催、学生シェアハウスの入居募集、まちづくり交流拠点の運営等に取り組む。



センター地区商業施設 ピエラ明舞

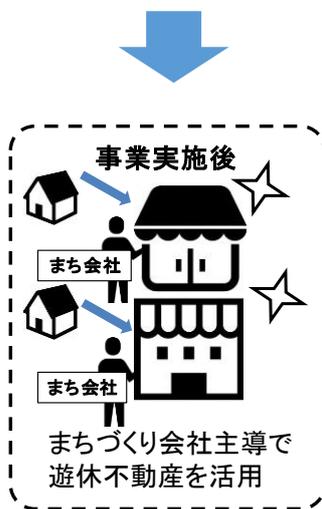
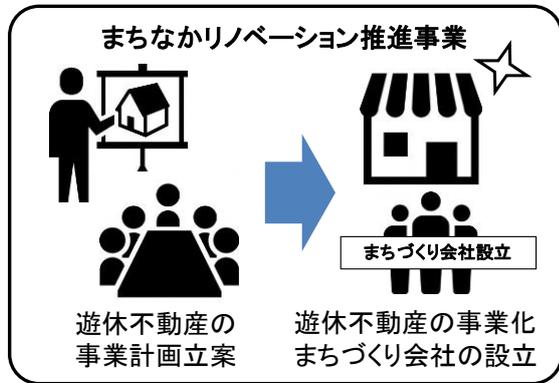
(2) 郊外型住宅団地の再生

地域が実施する再生に向けた取組を支援する。

区部	事業	事業概要
啓発・計画策定	出前講座	自治会等に対しニュータウンの課題や再生の進め方等を説明
	コーディネーター派遣	自治会等の勉強会に専門家を派遣
	計画策定支援	計画策定のコンサル委託費用を補助
再生事業	住宅改修工事 利子補給	ローンを利用して、既存住宅を取得・改修する場合に利子を補助
	若年・子育て用 賃貸住宅供給支援	空き家を買取又は借上して、賃貸住宅にする場合に買取費・改修費を補助
	高齢者住み替え支援	居住する住宅を若年世帯等に賃貸する場合に改修費を補助
	域学連携	大学等と連携した地域活動を行う場合に経費を補助

7 まちなか リノベーション

全国で展開されている、遊休不動産をリノベーション手法により再生し、産業振興、雇用創等を図る「リノベーションまちづくり」の取組を支援する。



8 県有施設の整備

①災害から暮らしを守る施設づくり、②地球環境保全・省エネに資する施設づくり、③人にやさしい施設づくりの3つの方針に基づき、整備を推進する。

また、既存ストックの有効活用を図るため、「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全の観点から20年周期の計画修繕や耐久性及び性能向上に資する長寿命化改修を実施する。

今年度の主要な営繕工事は、下記の通りである。

- 初代県庁舎復元施設（神戸市）
- 考古博物館加西分館（加西市）
- はりま姫路総合医療センター(仮称)
（姫路市）
- 県立大学姫路工学キャンパス新2号館
（姫路市）

国際観光芸術専門職大学(仮称)（豊岡市）
但馬文教府ふるさと交流館(仮称)（豊岡市）



阪神健康交流センター（宝塚市）

9 県営住宅の整備・管理

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、適切な整備・管理を推進する。

今年度は、下記の7団地450戸の建替に着手する。

- 新多聞住宅（神戸市）
- 宝塚山本住宅第3期（宝塚市）
- 宝塚御所ノ前住宅第2期（宝塚市）
- 明石長坂寺住宅第2期（明石市）
- 姫路書写住宅第3期（姫路市）
- 和田山枚田住宅（朝来市）
- 津名塩尾住宅（淡路市）



宝塚山本住宅第2期（宝塚市）

Ⅱ 寄稿 神戸秘話第22回

『日本が誇る名優 志村喬^{たかし}と黒澤映画』 (一社)兵庫県建築会 会長 瀬戸本 淳

【前回からのつづき】

志村喬(神戸一中23回生)が東宝で出演した作品の一つに、黒澤監督のデビュー作「姿三四郎」(1943年)がある。伝統的な柔道を守る柔術師範、村井半助役だ。この作品がきっかけで黒澤と志村による名作の数々が生まれることになるが、志村は神戸一中時代に得た柔道の心得なくして村井半助は出来なかつと語っている。

「羅生門」(1950年)は日本映画で初めてベネチア国際映画祭金獅子賞(最高賞)に輝いた作品だ。事件は藪の中で起こった。侍(森雅之)が妻(京マチ子)を連れ旅をしていたが、盗賊(三船敏郎)が彼女のあまりの美しさに魅せられ、侍を縛り上げてその前で手籠めにした。侍は死に妻は逃げてしまった。たったこれだけの単純な事件だが、それを一部始終目撃した木こり(志村)がその“真相”を語り始める。黒澤は、捨てられた赤ん坊を抱いている木こりが育てる決心をすることで救いを求めている。「どんなに人間が信じられない世の中になっても、人間の心は失われてはならないという黒澤監督の人間肯定の哲学が流れている」と志村は語っている。三船との共演はこの映画が7本目であるが、約30年の間になんと52本もの作品で共演した。三船は志村夫妻を心から両親のように慕っていた。

「生きる」(1952年)はその題名通り、人間にとって“生きる”とはどういうことかという大問題に真正面から取り組んだ作品だ。市役所勤務の初老の市民課長(志村喬)は、自分の余命が半年と知る。そんな時、部下(小田切みき)が役所の仕事は退屈だからオモチャ工場で働くと言って辞職。彼女はささやかでも、ものを作る仕事は楽しいと言うが、彼はその言葉に衝撃を受け、何かやりがいのある仕事を残して死のうと、ほったらかしにしていた公園造設の仕事を猛烈な熱意でやり始め、突貫工事を指揮し、そして完成の日に死んでしまう。大詰め、公園のシーン。闇の中に音もなく降る粉雪。ひとりブランコに乗りながら“ゴンドラの唄”を口ずさむ。「命短し 恋せよ乙女・・・」。死んでゆく主人公のイメージが次第に画面を圧倒する。黒澤はこの時「この世のものとは思えないような声で歌ってほしい」と注文をつけたそう。撮影は真夏にぶつかったが、役づくりのせいで本当に病気になっていた志村は、暑さを忘れ気高い演技をした。1961年のベルリン映画祭でセル

ズニック金賞を受賞、NYタイムズでは「世界一の名優」と称賛された。

「七人の侍」(1954年)は撮影に1年かかった。野外ロケの日が多く、天候次第で中止が相次ぐ。黒澤も三船も途中で病み、落馬、刀傷など怪我人もでた。志村は襲撃シーンで矢がふくらはぎに刺さったが、黙って役になり切り気迫あふれるシーンが生まれた。自分を出し切ったという意味で志村にとって悔いのない仕事になった。

「いぶし銀」といわれた演技は、今も私たちの心を打つ。443本の出演映画の中には神戸一中28回生のスター俳優、山村聡(本名・古賀寛定1910年~2000年)と「日本のいちばん長い日」(1967年)などで4回共演している。なつかし神戸時代のことを楽しく語り合っただけに違いない。



※敬称略

※神戸新聞社編『わが心の自叙伝(映画・演劇編)』(神戸新聞総合出版センター2000年)、薄地久枝『男ありて 志村喬の世界』(文芸春秋 1994年)、志村喬記念館広報などを参考にしました。

志村喬(しむらたかし) 映画俳優

1905年、兵庫県朝来郡生野町(現在の朝来市)生まれ。旧制神戸一中などを経て関西大学予科へ進学、同大学専門部二部(夜間)へ転部、大阪市役所に勤務しながら通学していたが、演劇に打ち込み、中退。近代座を経て、30歳で新興キネマに入社。

マキノ、日活、松竹と移り、東宝へ。ここで黒澤明監督に出会い、「姿三四郎」「わが青春に悔なし」「酔いどれ天使」「羅生門」「七人の侍」「生きる」「用心棒」「醜聞」「隠し砦の三悪人」「蜘蛛巣城」「天国と地獄」「赤ひげ」「影武者」など、ほとんどの黒澤作品で重要な役割を果たす。ほかにも溝口健二、伊丹万作、吉村公三郎といった名監督らの傑作に数多く出演し、渋い役回りの名優として評価は高い。

他の出演作は「ゴジラ」シリーズ、「男はつらいよ」シリーズ、「華麗なる一族」「動乱」「天平の甕」など。1982年、76歳で死去。

月刊神戸っ子 2018年10月号から転載しました。

Ⅲ 見学レポート

ぶらりまち歩き 『西国街道と兵庫津』

(3) 神戸駅前～新開地・湊川

㈱岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏、事務局

1 元町通西口～神戸駅

亀井堂さんを後にして直ぐのところ、旧三越跡の壁面に「明治維新開港当時関門趾」の碑がある。これは、慶応3年の外国人居留地設置の折、密貿易防止目的で置いた14の番所の一つ。この「西の関門」は東の関門とともに居留地をまもる最も重要なものであったそう。神戸は居留地とともにあることが元町界隈の遺跡を通してよく理解できる。

元町西口前の交差点を渡ると「神戸駅里程元票」の碑が残されている。里程標とは、昔の旅をするうえでの唯一の道しるべであった。昭和6年国鉄高架線の完成により相生橋西詰から移設されたところ。



左 西の関門の標板



右 神戸駅里程元票

さて、ここからは“ぶらまち”(ぶらりまち歩き)リポーターの名調子で街道周辺の紹介をいただきます。

…三越前(東京でなく神戸の)の交差点に着いた時に「神戸駅の浜側に(保存されて)あるD51は、もともとここに保存されてたんですよ。」と小生が小公園を指させば、「D51の現在の保存場所まで寄り道しましょう」と高松氏。

余談だが、皆様をご存知の三越神戸店は1926年～1984年まで元町6丁目に建物が存在した。前身である「三越呉服店」の神戸分店は、1907年頃から三越呉服店大阪支店の出張所として、西元町を基点に営業し大阪支店の神戸分店として発足したのは1926年のこと。そして、1928年に商号を「株式会社三越」と改め、三越神戸支店として営業を

開始したという。元町通3丁目に移転後は小規模モールとなり現在の姿があるわけだが、むしろ3丁目に移転というより先祖返りというべきか。



D51 1,072号機

閑話休題。そのD51 1072号機だが、量産された同機でも戦時型とよばれるものだ。昭和19年の製造から最後の営業路線であった北海道で、昭和50年まで活躍した最後のグループの内の個体を、昭和53年7月に「三越前(現在の整備された小公園)」に、グリーンD51なる愛称で静態保存された。直下を神戸高速鉄道が轟々行きかい、鉄道今昔が感じられる場所だったが、どういう事情でか平成4年に現在の目立たない場所に移転されてしまった。東海道本線と山陽本線の節目の位置に、保存場所をこだわったのかもしれない。

その証として「このD51保存機の鎮座するレールは東海道本線で使用されたレールです。」と高松氏は説明された。確かに高架化される前の軌跡ともほぼ辻褃が合う。そこまで意図があったなら、移転保存の際に上屋も設置してほしかったと思う人も少なくはないだろう。風雪にさらされて錆による劣化も進んでいる。

なお、JR元町駅から西方面への変則の4車線道路は、2車線に分かれ右2車線が少し上に位置している。この上側の2車線が高架化される前の鉄道敷であったと高松氏の説明を受け、あの特異な道路形態の原因を初めて知った次第。



左壁面の上が、元軌道敷の2車線道路

2 西国街道と湊川

さて、西国街道に戻って、JR神戸駅北側を西へと進むと新開地本通り南詰に至る。ここには西国街道の石碑があり、その前にあるビルの名前はズバリ「西国街道ビル」とある。



この新開地本通りが旧湊川の付け替えに伴う河川跡となる。ここで高松さん、「河川跡の名残がこの交差点に見える。それは道路が東西に少し登っていることで分かる。」また、「この湊川には明治になるまで橋が架けられていなかった。」と。道路の中央でかがみ交差点を見通すと、確かに少し

上がっているのがかすかに見える。ただ、物流や人の流れの大動脈の西国街道が、この湊川には橋が無かった？には大いに疑義が生じた。その辺を高松歴史ソムリエに追及すると、一生懸命お調べいただいた。さすがである。



河川跡を示す道路の勾配

その内容は次のとおりであった。

- 1 毛利藩が作った「行程記」(1764年・明和元年作) …橋が架かっていない。
- 2 文久二年兵庫津之図(1862年作) …橋は架かっていない。宇治川には橋が見える。
- 3 明治五年の測量図… 橋が架かっている。
(地図の上部に西国街道があり、その左が湊川で、左上に橋が少し見える。)

これらは、残念ながら著作権等で掲載を控えるが、調査いただいた図面等で確認できた。

しかし、何故橋が架けられなかったかの謎は解けない。大阪、京都を護るため？いや、大井川と違って、いっても一跨ぎのような川だし。

そのような形跡を確認しながら、疑問を持ちながら歩は湊町のJRのガードくぐって湊口惣門のあった湊八幡神社へ。

ここからようやく兵庫津へと入るが、次号へ委ねることとしたい。

IV 寄稿 兵庫県立美術館第2展示棟 (Ando Gallery)の開館

神鋼不動産(株) 常任顧問 川端 宏幸氏

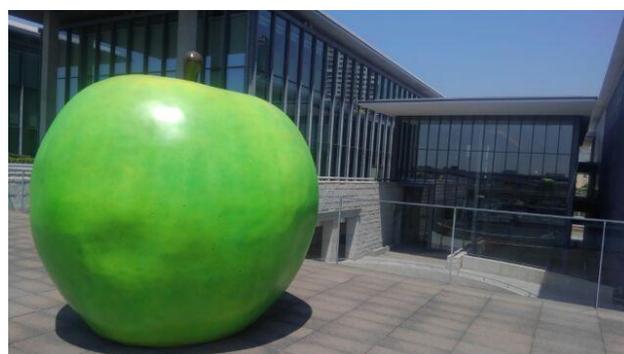
2002年に阪神・淡路大震災からの復興のシンボルとして開館した兵庫県立美術館に、このたび増築棟が加わりました。もともと屋外展示スペースとして使われていた2棟の隙間に、2層分の展示室を持つギャラリーとして整備されたもので、安藤忠雄氏の寄付によるものです。

5月22日に開館記念式典が行われ、約250人の関係者が参加して、テープカットが行われました。



展示室には、安藤氏設計の淡路夢舞台や現在、パリで進行中のかつての穀物取引所を美術館に改修するブルス・ド・コメルスなどの模型やスケッチ、図面等が展示されています。

竣工に併せて増築棟前面の海側のテラスに‘青春’と題した青いリンゴのモニュメントが置かれていて、人・まち・社会がいつまでも輝きを失わない永遠の青春でありたいとの思いが込められています。



右は増築棟、左は「青いリンゴ」

V 花だより：牡丹
永澤寺（ようたくじ）三田市永沢寺

永澤寺は応安年間（1370年頃）に五州の大守細川頼之が後円融天皇の命により建立した。禅寺（曹洞宗）。古来より「傑僧通幻寂霊禅師の四箇道場」の最初に挙げられる寺院という。



永澤寺と仁王門

この永澤寺といえば花しょうぶで、建立のはるか昔からこの周辺では「ノハナショウブ」が自生していたようで、修験者や参詣者の目を和ませていた昔日の日思いを馳せ、昭和50年に花しょうぶ園が開園したとある。

ところが残念ながら、今シーズンは植え替えのため休園されるという。各地の菖蒲園のことは380号（29年6月）で紹介したように、維持費の関係で存続はなかなか難しいようだが、こちらは大丈夫のようだ。来年はお伝えしたい。



花菖蒲園は、今期は休園。奥のビニールハウスが牡丹園

そのため、花しょうぶに先だって華麗な花姿を鑑賞できるぼたん園に行ってみた。

昭和61年に開園し、関西では長谷寺や石光寺に次ぐ品種、株数を誇っているそうだ。

500mを超える高地にあるため開花が遅く、関西では最も遅くに鑑賞できるが、訪れたのは4月の末、早咲きのものがようやく開花しており、大半はまだまだ蕾で、今年は春先の冷え込みで更に遅くなっていた。



V 青もみじ：花山院菩提寺
三田市尼寺352番地

白雉2年（651年）開基

西国三十三観音霊場中興の祖で巡礼の開祖と崇められる花山法皇（968年～1008年）がここで終生修行をされたことから、霊場の番外となる。

西国霊場巡礼にあたり無事成就を祈願して花山院にお参りして始めるのが習わしとされている。私も20年程前に西国を巡礼するに際し、本院にお参りして掛け軸を頂いて出発した。

境内は法皇縁のこともあり写真のように手入が行き届き、見下ろす景色は有馬富士を中央に配し三田盆地を一望する秀一の景観である。

この花山法皇は、前回の403号の「花だより：伽耶院」でも登場しました。

法皇御製（御詠歌）

有馬富士 麓の霧は海に似て 浪かと聞けば
小野の松風



三田市街から志手原の交差点を永沢寺方面へ左へとると間もなく寺の看板が。車もあえぎながらの急坂。当日は雨模様で帰路は非常に気遣いする運転を余儀なくされた。登山口にあるこしのある手打ちそばは一食に値する。（と思うが…お好み次第）

永沢寺はご存知でもここはあまり知らない方が多いようで、一度お参りする価値があると思います。新緑の候もまた紅葉の候もよし。



VI お知らせ

◎行事予定

1 6月月例会（第466回）

日程 令和元年6月13日（木）12時～
テーマ 『伊能忠敬・兵庫の足跡とその生涯』
講師 小嶋 明氏

・多可町地域共生社会づくり運営協議会会長
・伊能忠敬・多可の道プロジェクト共同代表
概要 伊能忠敬没後200年を記念し「伊能忠敬・五国の足跡フォーラム」が開催され、その偉業の検証が報告されました。講師は多可町の代表として、またフォーラムの中心的役割を果たしてこられました。月例会では講師の活動結果を踏まえ伊能氏の偉業とその生き様を講演いただきます。

2 7月月例会（第467回）

日程 令和元年7月11日（木）12時～
テーマ 『豊岡の挑戦～Local & Global Cityを目指して～』
講師 豊岡市長 中貝 宗治氏

何れもご案内中です。ご参加お待ちしております。

3 令和元年度第1回事業推進委員会

日程 令和元年7月17日（水）
会場 神戸市教育会館

◎令和元年度優秀施工者賞等の募集

兵庫県では、優れた技術を持って技術開発、施工の合理化に貢献した建設現場技術者の表彰者を募集しています。ご案内中ですので手続きを速やかにお願いします。（5月7日付案内、6月上旬までに当会へ申出を。）

◎第21回「人間サイズのまちづくり賞」の募集

兵庫県では、優れたまちなみ、建築物、まちづくり活動に功績のあった団体等の受賞候補者を募集中です。（5月10日付案内、直接県へ6月21日までに申し込みを。）

◎事務局だより

令和元年度定時総会では議案等審議のご理解とご協力をありがとうございました。来賓祝辞でも励ましの言葉をいただきましたが、元年度事業におきましても会員皆様の意を十分に用いて、執行してまいります。何よりも皆様のご参加が励みになりますので、ご協力をよろしくお願いします。

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子
電話 : 078-996-2851
FAX : 078-996-2852
Email : archit-k@axel.ocn.ne.jp

広報コーナー：住宅再建共済制度

『兵庫県住宅再建共済制度』の詳細は次からご覧いただけます。
 兵庫県住宅再建共済基金HP → <http://phoenix.jutakusaiken.jp/>

フェニックス共済は兵庫県が条例に基づいて実施する「安全」・「安心」の制度です。

フェニックス共済の概要

住宅再建共済制度

加入者	県内に住宅をお持ちの方
負担金	年額5,000円
対象	県内に存在する住宅
対象被害	地震、台風、水害等あらゆる自然災害
共済期間	毎年4月1日から1年間
給付金	給付対象 半壊以上で復築・購入※ 600万円 全壊で半壊 200万円 大規模半壊で半壊 100万円 半壊で半壊 50万円
給付対象	半壊以上で復築・購入・補修などをせず、賃貸住宅に入居した場合は、(居住継続特約)

家財再建共済制度

加入者	県内に住宅をお持ちの方
負担金	年額1,500円
対象	県内に存在する住宅にある家財
対象被害	地震、台風、水害等あらゆる自然災害
共済期間	毎年4月1日から1年間
給付金	給付対象 全壊で購入・半壊 50万円 大規模半壊で購入・半壊 35万円 半壊で購入・半壊 25万円 床上高水で購入・半壊 15万円

一部損壊特約

加入者	住宅再建共済制度加入者の方が希望される方
負担金	年額500円(住宅再建共済負担金に追加)
対象被害	地震、台風、水害等あらゆる自然災害
共済期間	毎年4月1日から1年間
給付金	給付対象 一部損壊(損害割合10%以上20%未満)で復築・購入・半壊した場合は 25万円 一部損壊(損害割合10%以上20%未満)で半壊・購入・半壊などをせず、賃貸住宅に入居した場合は、(居住継続特約)

※ 居住継続特約は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。
 ※ 居住継続特約は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。
 ※ 居住継続特約は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。

下記欄にお電話いただくか、この用紙に記入しFAXをお願いします。

☐ 加入したいので詳しく説明に来てほしい ()月()日()曜日()時頃
 ☐ 申込用紙ダウンロードを希望してほしい ()部 (お名前) フリガナ
 〒 住居 〒
 TEL: FAX:
 (電話:FAX)

兵庫県企画開発部防犯防災企画局防災支援課
 〒678-362-9400(平日9:00~17:00)
 FM078-362-9405 フェニックス共済

フェニックス共済

兵庫県が提供する「住まい再建のしくみ」～
 兵庫県住宅再建共済制度

1 年5,000円で最大600万円

2 簡単な加入!迅速な給付!

3 他の保険・共済と関係なく加入・給付

県内にお住まいの方の
住宅再建共済制度
 年額5,000円で
 最大600万円の給付

※ 損害が発生する引当金限度で半壊以上の被害を被る
 ※ 引当金限度は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。

県外にお住まいの方
家財再建共済制度
 年額1,500円で
 最大50万円の給付

※ 損害が発生する引当金限度で半壊以上の被害を被る
 ※ 引当金限度は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。

さらにワンコインで追加加入できます! **フェニックス** **住宅再建共済** **一部損壊特約**
 ※ 引当金限度は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。

住宅再建共済制度(一部損壊特約)
 年額500円で補修等に25万円の給付

※ 引当金限度は、加入者の負担金1,000円にのみ適用されます。

全壊	25万円
大規模半壊	25万円
半壊	25万円
一部損壊	25万円

(損害割合10%以上20%未満)

フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、兵庫県が創設して運営している制度です。
 地震、豪雨など、自然災害で住宅が損壊したとき、再建を支援します。

そうだ フェニックスがあった